

[自主研究]

# 一般廃棄物最終処分場の廃止に向けたガス調査方法の課題抽出及び情報発信

長森正尚 長谷隆仁 鈴木和将 磯部友護

## 1 目的

「一般廃棄物の最終処分場および産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(平成10年6月16日改正、総理府・厚生省令第二号)」により最終処分場の廃止基準が定められてから約25年が経過した。省令において対象とするガスの種類、ガス発生の調査方法、評価基準などが示されていないことから、その後公表された「廃棄物最終処分場廃止基準の調査評価方法(平成14年3月、廃棄物学会)」が廃止基準適合の判断の参考資料として活用されている。しかし、本報告書の調査・評価方法が現状に合わなくなっており、最終処分場を廃止できない要因のひとつになっている。そのため、廃棄物資源循環学会では、本報告書を令和6年9月に改訂する方向で見直し作業を進めている。改訂による弊害を最小限にするよう調整しているが、調査時間が増えたり、ガス抜き管や場内観測井の形状や地点数によっては作業負荷が大きくなる可能性がある。

本研究では、県内の幾つかの一般廃棄物最終処分場においてガス抜き管等からの埋立地ガス放出量を「廃棄物最終処分場廃止基準の調査評価方法(改訂版・案)」に沿って実際に調査することにより、発生する課題を整理する。また、それら課題を解決するとともに、実務上の改善点や工夫などを情報発信し、廃止に向けた調査に関する技術支援を行う。

## 2 方法

### 2.1 研究内容

県内の一般廃棄物最終処分場のうち数箇所を選択し、ガス抜き管(通気装置等)や場内観測井(採取管)からの埋立地ガス放出量を「廃棄物最終処分場廃止基準の調査評価方法(改訂版)」に沿って年4回の調査を実際に行うことにより、調査対象地の違い(埋立構造、維持管理状況、調査管の形状など)による課題を洗い出す。課題としてはガス抜き管の破損・変形・目詰まり、内部貯留の有無などの事前確認ができるか、ガス流速の測定前後の作業簡素化などが考えられる。

また、課題を整理・解決するとともに、その成果として廃止に向けての実務的な調査技術を情報発信することにより、全県、あるいは全国の最終処分場の廃止に向けた調査の理解度を高める波及効果を狙う。



写真 埋立地ガス放出量の調査イメージ

### 2.2 年次計画

#### (1) 1年目

選定した2箇所の最終処分場において、本調査を最低でも4回実施し、課題を整理する。なお、夏期(7~8月)に必ず調査する。県内最終処分場設置団体連携会議を活用し、調査実施における問題点などを情報発信し、廃止調査に関する県内市町村等の理解度を高める。

#### (2) 2年目

前年度以外の最終処分場において、事前調査1回、本調査4回実施する。ただし、1年目に調査を実施したが、調査委託の予算が確保できなかった対象処分場に対しては追加調査する(令達業務に移行を検討)。廃棄物資源循環学会、環境測定分析協会などを通じて関連業界団体に対して、廃止に向けた調査手法と注意点を情報発信し、技術の普及を図る。

#### (3) 3年目

様々なタイプの最終処分場を調査でき、さらに最終処分場管理者や環境測定を実施する関連業界団体に対して普及活動を継続するとともに、「環境と測定技術」などの執筆により普及を図る。

## 3 期待される成果

廃止できる廃棄物最終処分場が圧倒的に少ない状況から、廃止を断念していた県内の最終処分場管理者が多かった。改訂版によるガス調査を実施し、課題を整理することにより、廃止の実現可能性などを情報発信できる。廃止に向けたガス調査を令達事業として追加することも可能である。